

お知らせ



NO. 1162
2012. 4. 15

編集・発行 西都市役所総務課
TEL0983(43)1111 FAX0983(43)2067
発行 毎月1日・15日

information

案内

- 1 平成24年度 狂犬病予防注射を行います
- 3 ゴールデンウィークのごみ収集等について
生活用水取水施設の管理を行う方に補助金を交付します
- 4 西都市国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ
- 5 胃がんの集団検診(40歳以上)のご案内
- 6 日本脳炎の定期予防接種について
- 7 ポリオワクチン接種について
- 8 軽自動車税の減免について
- 9 ひとり親家庭等及び寡婦医療費助成事業について
運転免許証更新(切り替え)のご案内
- 10 西都市木造住宅耐震化促進事業補助金
- 11 西都市地域特産品開発支援事業補助金のお知らせ

催し・講座

- 11 ピーチクラス(両親学級)
- 12 ピヨピヨ学級(離乳食講座)
初級パソコン講座 受講生募集
若いうちから介護予防！いきいきと暮らすためのきっかけ講座
- 13 平成24年度西都高等職業訓練校 受講生募集のお知らせ

募集

- 15 西都市出身の福岡在住者の情報を募集しています

相談

- 15 平成24年5月8日(火)は健康相談の日です
- 16 高鍋年金事務所 出張年金相談

その他

- 16 西都市青少年育成センター便り
- 17 消費生活あんしんだより <<2号>>
西都警察署ニュース
- 18 図書館だより5月号

■読み終わったら、日付と名前を書いてすぐに回しましょう。

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

* お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<http://www.city.saito.miyazaki.jp>

平成24年度 狂犬病予防注射を行います

平成24年度 第1回目の狂犬病予防集合注射を実施します。下記の日程にて各地区を回りますので、注射・登録を行って下さい。

地区	実施日	時間	場所
東米良地区	5月15日 (火)	9:20 ~ 9:35	尾吐バス停前
		9:50 ~ 10:05	銀鏡集会所
		10:30 ~ 10:40	元村公民館
		11:00 ~ 11:10	一ノ瀬バス停前
		11:20 ~ 11:30	中尾公民館
		11:45 ~ 11:55	市東米良支所
		13:00 ~ 13:15	農協吐合支所跡
		14:00 ~ 14:10	尾八重公民館
		14:50 ~ 15:00	岩井谷地区公民館
		15:40 ~ 15:50	平ヶ八重集会所
		16:15 ~ 16:25	椎原バス停前

地区	実施日	時間	場所
三財地区	5月17日 (木)	9:00 ~ 9:15	戸敷井尻集落センター
		9:25 ~ 9:40	前原公民館
		9:50 ~ 10:05	加勢消防器具庫
		10:15 ~ 10:30	小豆野公民館
		10:40 ~ 11:00	元山公民館
		11:10 ~ 11:25	上三財地区健康増進施設
		11:35 ~ 11:50	金倉公民館 (旧)
		13:00 ~ 13:15	三財圏バス停横
		13:25 ~ 13:40	岩井谷公民館 (三財)
		13:50 ~ 14:10	小森公民館
		14:20 ~ 14:40	門田公民館
		14:50 ~ 15:10	並木公民館
		15:20 ~ 15:40	市三財支所
		15:55 ~ 16:15	藤田地区集会施設

地区	実施日	時間	場所
都於郡地区	5月18日 (金)	9:00 ~ 9:15	中村公民館
		9:30 ~ 9:45	馬継谷公民館
		9:55 ~ 10:10	学供筑後館
		10:25 ~ 10:40	青山公民館
		10:55 ~ 11:10	八木佐野公民館
		11:25 ~ 11:40	長園公民館
		13:30 ~ 13:45	岩爪公民館
		13:55 ~ 14:10	黒貫公民館
		14:20 ~ 14:40	市都於郡支所
		14:55 ~ 15:10	荒武公民館
		15:25 ~ 15:40	旧農協山田出張所
		15:55 ~ 16:10	中山集落研修センター

地区	実施日	時間	場所
三納地区	5月21日 (月)	9:00 ~ 9:15	学供宮ノ下館
		9:25 ~ 9:45	三納球場
		10:00 ~ 10:15	竹ノ内公民館
		10:30 ~ 11:00	市三納支所
		13:30 ~ 13:45	長谷公民館
		13:55 ~ 14:15	九流水公民館
		14:25 ~ 14:40	平野集落研修センター
		14:55 ~ 15:25	旧農協川北出張所

※犬一頭につき注射料金3,000円、登録料金3,000円が必要となります。(注射は毎年、登録は、生涯1回だけです。)

(お問い合わせ先：生活環境課 43-3485)

<次ページへ続く>

地区	実施日	時間	場所
穂北地区	5月22日 (火)	9:00 ~ 9:15	竹尾集落研修センター
		9:25 ~ 9:55	穂北囲公民館
		10:05 ~ 10:20	上茶公民館
		10:30 ~ 10:50	中茶集落研修センター
		11:00 ~ 11:20	千田公民館
		13:15 ~ 13:30	下水流公民館
		13:40 ~ 13:55	中須公民館
		14:05 ~ 14:35	市穂北支所
		14:45 ~ 15:05	穂北神社
		15:15 ~ 15:35	山城公民館
		15:45 ~ 16:05	杉安橋南詰

地区	実施日	時間	場所
妻地区	5月24日 (木)	9:00 ~ 9:15	松田公民館
		9:20 ~ 9:35	下山路公民館
		9:45 ~ 10:00	上山路公民館
		10:10 ~ 10:25	寺原公民館
		10:35 ~ 10:55	石貫公民館
		11:05 ~ 11:20	法元公民館
		13:30 ~ 13:55	学供三宅館
		14:05 ~ 14:30	学供清水館
		14:40 ~ 15:00	学供鳥子館
		15:10 ~ 15:25	学供赤池館

※注意事項

1. 必ず犬を制御出来る人が連れて来て下さい。
2. 注射後2、3日は犬を安静にして下さい。
3. 行き帰り、体温が上がらないよう犬を興奮させないで下さい。

地区	実施日	時間	場所
妻地区	5月25日 (金)	9:00 ~ 9:30	右松村公民館
		9:40 ~ 9:55	学供竹園館
		10:05 ~ 10:25	学供岡富館
		10:35 ~ 10:55	学供黒生野館
		11:05 ~ 11:20	花下
		11:30 ~ 11:45	現王島(神社前)
		13:30 ~ 13:50	白馬墓地西側駐車場
		14:00 ~ 14:30	調殿公民館
		14:40 ~ 15:10	山角公民館
		15:20 ~ 15:50	市役所南庁舎

地区	実施日	時間	場所
全地区	5月27日 (日)	9:00 ~ 9:15	杉安郵便局前広場
		9:25 ~ 9:55	市穂北支所
		10:10 ~ 10:25	学供宮ノ下館
		10:40 ~ 11:10	市三納支所
		11:25 ~ 11:40	上三財地区健康増進施設
		13:30 ~ 14:00	市三財支所
		14:15 ~ 14:45	市都於郡支所
		15:00 ~ 15:15	鹿野田体育館
		15:30 ~ 15:45	市民会館駐車場
		16:00 ~ 16:30	市役所南庁舎

※次の各事項に該当する犬は動物病院で相談して下さい。

1. 現在、病気等で動物病院にかかっている犬
2. 現在、妊娠している犬
3. 1ヶ月前後に他のワクチンを接種済、または予定のある犬
4. 以前注射で副作用が起きた犬
5. 興奮する(しやすい)犬
6. その他、体調について相談したい犬

ゴールデンウィークのごみ収集等について

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集及び粗大ごみ置場の搬入計画は下記のとおりです。

月 日	ごみ収集	粗大ごみ置場
4月28日(土)	休み	搬入できます
4月29日(日・祝)	休み	休み
4月30日(月・振)	休み	休み
5月 1日(火)	通常どおり収集します。	搬入できます
5月 2日(水)	通常どおり収集します。	搬入できます
5月 3日(木・祝)	全地区の可燃ごみのみ収集します。	休み
5月 4日(金・祝)	休み	休み
5月 5日(土・祝)	休み	休み
5月 6日(日)	休み	搬入できます
5月 7日(月)	通常通りの収集を開始します。	休み

※5月3日(木・祝)の三財・都於郡地区の容プラは5月10日(木)に、穂北・三納地区の古紙類は5月17日(木)に収集します。

※5月4日(金・祝)の穂北・三納地区の缶・ビンは5月11日(金)に、東米良地区の容プラは5月18日(金)に収集します。

◎収集時間は収集経路の状況により一定ではありません。
必ず当日の朝8時までに出してください

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

生活用水取水施設の管理を行う方に補助金を交付します

上水道および簡易水道が整備されていない地区で、谷水などを引き込み生活用水に利用する施設（取水施設）の管理を行う方に補助金の交付を行います。詳細に関しては、生活環境課までお問い合わせください。

○補助対象

対象地区に居住する方のうち、取水施設を利用するものが行う施設の管理事業

○対象地区

(東米良地区)

水車谷、横平、河ノ口、古穴手、茗荷原、上鶴、八重、元村、一ノ瀬、戸崎、中尾、古野、古仏所、瓢丹淵、大椎葉、打越、小中尾、小八重、湯ノ片、楠之木、岩井谷

(穂北地区)

平ヶ八重、津々志、椎原、片内、赤松、現王屋敷、鉾峰、畑江、久野

(三納地区)

長谷

○補助対象額

補助対象経費の10分の9の額。

(100円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額)

※補助対象経費（限度額3万円）

管理に要する労務費および材料費など

(自宅敷地内の管理に要する費用は除く)

(文書取扱：生活環境課)

西都市国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ

国民健康保険では、毎年度、30才・35才・40才・45才・50才・55才・60才・65才になる方を対象に「簡易人間ドック」助成事業を実施しています。病気にかからず健やかに生活するためにぜひ受診してください。

1. 対象者

西都市国民健康保険に加入されている方のうち、本年度中に満30才・35才・40才・45才・50才・55才・60才・65才に到達する方が対象です。

※この期間内に生まれた方が対象者です。

30才（昭和57年4月2日から昭和58年4月1日まで）
35才（昭和52年4月2日から昭和53年4月1日まで）
40才（昭和47年4月2日から昭和48年4月1日まで）
45才（昭和42年4月2日から昭和43年4月1日まで）
50才（昭和37年4月2日から昭和38年4月1日まで）
55才（昭和32年4月2日から昭和33年4月1日まで）
60才（昭和27年4月2日から昭和28年4月1日まで）
65才（昭和22年4月2日から昭和23年4月1日まで）

ただし、次の方は簡易人間ドックの申込みや受診ができない場合がありますのでご注意ください。

- ①受診日までに西都市国民健康保険の資格を喪失された方は、助成の対象外となります。
- ②平成24年4月以降に特定健診を受診された方は受けることができません。
- ③保険税に未納のある世帯の方は、納税状況により受けることができない場合があります。
- ④現在、かかりつけ医療機関があり通院等されている方は、主治医とご相談のうえ、お申込みください。

※申込み受付は9月頃を予定しています（現時点では申込みは受け付けていません）

※対象となる方には、申込受付の開始前（8月中旬頃）に通知ハガキを郵送いたします。

※40歳以上の方は簡易人間ドックと特定健診どちらか片方のみ助成を受けることができます。特定健診の受診券が送られてきますが、該当する方で簡易人間ドックを受診されたい場合は、今年度中は受診券を利用しての特定健診は受けないでください。

※特定健診受診券は簡易人間ドック申込の際、回収いたします。

（問合せ先：健康管理課国保係 43-0378）

2. 検査内容 次の項目を実施する予定です。

基本検査項目 (予定)	身体検査、血圧、検尿便、血液学的検査、生化学的検査、胸部X線、エコー（腹部）、心電図、上部消化管検査（胃X線透視または胃内視鏡検査）
下部消化管検査 (予定)	全大腸内視鏡検査
頭部検査（予定）	頭部MRI・MRA検査

※検査項目は変更する場合があります。8月中旬頃の対象者への通知ハガキに、決定した検査項目を掲載しますので、そちらをご確認ください。

3. 自己負担金

受診される項目により自己負担額が異なります。自己負担していただく金額は、現時点では決定していません。上の検査項目と併せて、8月中旬頃の通知ハガキにてご確認ください。

4. 受診医療機関・受診期間

市が指定した市内医療機関で10月～2月（予定）の間に受診していただきます。詳しくは申込時にご説明いたします。

5. 申込定員 合計320名程度（定員になり次第締め切ります）

胃がんの集団検診（40歳以上）のご案内

今年度、前期の集団検診です。お忘れなく！～電話予約が必要です～
☆バリウムも昔と比べると飲みやすく、120ml程度になりました。

胃がんは、日本人が最もかかりやすいがんです。早期発見ができれば90%以上の方が治りますが、初期には症状がありません。早期発見につながる検査費が、助成金で下記の金額になります。

おおよそ12,000円→1,200円

西都市在住の40歳以上の方は、通常12,000円程度する胃がん検診を、自己負担金1,200円で受けることができます。

さらに、国民健康保険の方は、自己負担500円、農協利用券の方は700円になります。70歳以上の方、65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方、住民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は、無料になります。

※市民税非課税世帯の方は世帯の課税証明を、生活保護世帯の方は保護証明を持参してください。

以下の電話番号に申込みください。

健康管理課 健康推進係 43-1146

♪胃がんの予防法♪

- ◎塩分の高い食品を控えましょう。
- ◎食べ過ぎや、熱すぎる食事など、胃に負担をかける食べ方をやめましょう。
- ◎魚や肉などの焼け焦げは食べすぎないように注意しましょう。
- ◎発がんを抑制する作用のある緑黄色野菜や果物、牛乳をとりましょう。
- ◎アルコールや刺激物の取りすぎに注意し、たばこは禁煙しましょう。
- ◎胃がん検診を年に1回必ず受けましょう。

☆下記の日程で実施します（バリウム法になります）

日 程	曜日	受付時間	検診場所	申込期限
5月17日	木	8:30～9:30	J A東米良支所	5月10日
5月18日	金	8:30～9:30	東米良ゆず出荷場	5月11日
6月 1日	金	8:00～9:00	保健センター	5月25日
6月 5日	火	8:00～9:00	三納地区館	5月29日
6月 8日	金	8:00～9:00	三財地区館	6月 1日
6月13日	水	8:00～9:00	市役所穂北支所	6月 6日
6月19日	火	8:00～9:00	都於郡地区館	6月12日
6月30日	土	8:00～9:00	保健センター	6月22日

※待ち時間短縮のため、事前予約をお願いしております。

※特に保健センターは、申込者が多いため、受付の時間帯を指定し、少しでも待ち時間を軽減したいと考えております。1人5～6分程度かかります。

【受診する際の注意事項】

☆当日の朝は食事抜きです。水・お茶なし。（うがいはOK）たばこも吸わないで下さい。お薬を飲まれている方は、当日の服薬について主治医にご確認ください。

☆ボタンやファスナーなしの服だと便利です。（Tシャツやジャージ）

（文書取扱：健康管理課健康推進係）

日本脳炎の定期予防接種について

日本脳炎ウイルスをもっている豚を刺した蚊に刺されることで感染します。感染者のうち、100～1,000人に1人が脳炎を発症し、高熱や意識障害、けいれんなどが出ます。神経の後遺症が残ることや命を落とす可能性もあります。定期の予防接種になりますので、接種費用は無料です。

	対象者	標準的な接種期間	回数
第1期初回	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	3歳	2回
第1期追加	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者(1期初回終了後おおむね1年おく)	4歳	1回
第2期	9歳以上13歳未満の者	9歳	1回

◎3歳、4歳になるお子さんは、お早めに接種されることをおすすめします

平成7年6月1日から平成19年4月1日に生まれた方は、平成17年度から平成21年度までの積極的勧奨の差し控えのため、日本脳炎の予防接種が不十分になっています。

母子手帳で接種歴をご確認ください。

【接種が不足している方】

20歳の誕生日の前々日まで接種することができます。(2期は9歳以上)

【平成24年度に8歳、9歳、10歳になるお子さん】積極的勧奨対象

第1期(初回2回、追加1回)の接種が完了していないことが考えられます。母子手帳で接種歴をご確認いただき、接種が完了していない場合には、お早めに接種されることをお勧めします。

8歳(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)

9歳(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)

10歳(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)

(文書取扱：健康管理課健康推進係 43-1146)

ポリオワクチン接種について

ポリオは、ポリオウイルスが人の口の中に入って、腸の中で増えることで感染します。

感染しても多くの場合、病気としての明らかな症状はあられずに知らない間に免疫ができます。しかし、腸管に入ったウイルスが脊髄の一部に入り込み、主に手や足に麻痺があらわれ、その麻痺が一生残ってしまうことがあります。

定期の予防接種になりますので、接種費用は無料です。

- ★ 不活化ポリオワクチンの導入は、平成24年の秋を目指しています。
- ★ 不活化ポリオワクチンの導入まで、ポリオワクチンの接種を待つことはおすすめできません。

現在は、生ワクチンが使用されています。不活化ワクチンを導入するまで、ポリオワクチンを接種せずに様子を見る人が増えると免疫をもたない人が増え、国内でポリオの流行が起こってしまう危険性があります。

ポリオが流行しないためには、ワクチンの接種が必要です。

【ポリオワクチン接種対象者】

生後3月から生後90月に至るまでの間にある者

標準的な接種期間：生後3月に達した時から生後18月に達するまでの期間

【ポリオワクチンの接種ができる医療機関及び期間】

西都市では春と秋に下記の医療機関でポリオワクチン接種をおこなっています。

事前に医療機関にお問い合わせください。

とめもり小児科・いわみ小児科医院

(文書取扱 健康管理課健康推進係 43-1146)

身体障害者手帳等の交付を受けている方へ 軽自動車税の減免について

平成24年度軽自動車税の減免申請について、下記のとおり受付を行います。身体障害者手帳等の交付を受けている方で減免の申請をされる方は、必要書類を添えて提出期限までに届出をしてください。

なお、平成22年度～平成23年度に減免の申請をされた方は、別途通知を送付しますので、その内容に従ってください。

提出期限 平成24年5月24日

1. 必要書類

【障がい者本人が運転する場合】

- ①軽自動車税減免申請書（税務課にあります） ②運転免許証 ③自動車検査証（車検があるもの） ④納税通知書（5月上旬発送）
⑤申請者（納税義務者）の印鑑 ⑥障がいを証明するもの（身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳） [別表参照]

【生計同一者が運転する場合】

- ①～⑥、⑦通院・通学を証明するもの（病院・学校等が交付するもの）
*生計同一者…障がい者の方と日常生活を共にしている親族（配偶者、血族6親等以内、姻族3親等以内）

【常時介護する者が運転する場合】

- ①～⑥、⑧福祉事務所の交付する「自動車税等に係る常時介護証明書」
*常時介護する者…身体障がい者等のみで構成される世帯において、通院・通学等のために障がい者所有の軽自動車を継続して日常的に運転する者

2. 減免の対象となる軽自動車の条件

- (1) 自動車検査証に自家用と記載されているもの（営業用は不可）
(2) 所有者の名義が障がい者本人であること（下記の①②を除きます）
①所有者の名義が生計同一者でよい場合
*障がい者が18歳未満（4月1日）で、生計同一者運転
*障がい者が重度の障がい（療育手帳A、B又は精神障がい）で生計同一者の運転
②使用者の名義を所有者とみなす場合
*割賦販売等で自動車販売会社等が所有権を保留している場合
(3) 障がい者本人以外が運転する場合、使用状況が専ら障がい者のために使用されているもの
※「専ら」とは、通院期間等が短期間（申請の日以後6カ月以内）の使用又は福祉施設に入退所するときは含まず、少なくとも毎週1回以上の継続性及び反復性が認められる場合
(4) 自動車税（県税）を含め、障がい者1人につき1台のみ

※平成22年度から、肝臓機能障がいによる身体障害者手帳の交付を受けられた方の軽自動車税についても新たに減免の対象となりました。 [別表参照]

※自動車税・自動車取得税についても同様な減免措置があります。詳しくは高鍋県税事務所 TEL（0983）23-0213におたずね下さい。

なお、自動車税の減免と軽自動車税の減免を重複して受けることはできません。

不明な点がありましたら税務課市民税係 ☎43-1111（内線2304）までご連絡ください。

〔別表〕 減免の対象となる障害者

◎身体障害者手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の級別	
	本人運転	生計同一者運転又は常時介護者運転
視覚障害	1級～3級及び4級の1	同左
聴覚障害	2級及び3級	同左
平衡機能障害	3級	同左
音声機能障害	3級（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
上肢不自由（上肢機能障害）	1級、2級の1及び2級の2（一上肢のみに機能障害がある場合を除く）	
下肢不自由（下肢機能障害）	1級～6級	1級、2級及び3級の1
体幹不自由（体幹機能障害）	1級～3級及び5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級及び2級（一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）
	移動機能	1級～6級 1級～3級（3級のうち下肢のみの運動機能障害を除く）
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障害	1級及び3級	同左
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	同左
併合障害	1級～4級	1級～3級

◎精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の級別	
	本人運転	生計同一者運転又は常時介護者運転
精神障害	障害等級 1級	同左

◎戦傷病者手帳の交付を受けている人

障害の区分	重度障害の程度又は障害の程度	
	本人運転	生計同一者運転又は常時介護者運転
視覚障害	特別項症～第4項症	同左
聴覚障害	特別項症～第4項症	同左
平衡機能障害	特別項症～第4項症	同左
音声機能障害	特別項症～第2項症（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
上肢不自由（上肢機能障害）	特別項症～第3項症	
下肢不自由（下肢機能障害）	特別項症～第6項症及び第1款症～第3款症	特別項症～第3項症
体幹不自由（体幹機能障害）	特別項症～第6項症及び第1款症～第3款症	特別項症～第4項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障害	特別項症～第3項症	同左

◎療育手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の程度	
	本人運転	生計同一者運転又は常時介護者運転
知的障害	総合判定 A	総合判定 A（ただし、特別支援学校への通学に使用する者についてはB1及びB2を含む）

ひとり親家庭等及び寡婦医療費助成事業について

現在西都市では、父子・母子・養育者及び寡婦の方の健康増進と福祉の向上を図ることを目的として、医療費の一部を助成しています。

下記対象者で、助成を希望される方は申請が必要となります。申請の詳細については、福祉事務所児童福祉係までお問い合わせください。

ひとり親家庭等医療費助成制度

- 《対象者》 ・父子家庭の父もしくは母子家庭の母で、20歳未満の児童を養育されている方
 ・父子家庭の父・母子家庭の母・養育者に養育されている児童で18歳に達する日以降最初の3月31日までの方
- 《助成内容》 入院・入院外を問わず、1人ひと月の保険内医療費から1,000円を控除した額を助成
 ＊ただし、父・母・養育者の所得が児童扶養手当法に定める限度額を超えている場合には、対象となりません。

寡婦医療費助成制度

寡婦とは、配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を養育していたことのある者です。

- 《対象者》 西都市内に居住し、60歳以上70歳未満の独り暮らしの寡婦で、国民健康保険の被保険者で、市民税の課税がない者
- 《助成内容》 ひと月の保険内医療費から、入院は4,000円、外来は2,000円を控除した額を助成

現在、助成を受けておられる方へ

毎年更新手続きが必要となります。資格をお持ちの方で有効期限が切れている場合は更新手続きを行ってください。

詳しくは、福祉事務所 児童福祉係（43-0376）へお尋ねください。

運転免許証更新（切り替え）のご案内

西都地区交通安全協会では、**優良講習・一般講習（宮崎県公安委員会からの更新案内ハガキに記載）**及び**高齢者講習受講者**の方の免許更新を行っております。

『近くて速い手続き 安心・安全・便利』
 な西都地区交通安全協会を是非ご利用ください。

○優良・一般講習

毎週火・金曜日（祝祭日を除く）

受付（8:30～9:00）後、法定の講習があります。

優良の方は9:30、一般の方は10:00ごろには全て終了します。

○高齢者講習受講者

毎週月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

（午前の部） 8:30～11:00

（午後の部） 13:00～16:30

※更新手続きには、高齢者講習終了証明書が必要です。

○場 所

西都地区交通安全協会 西都市小野崎2丁目16番地

○そ の 他

①免許証写真は当協会では撮影できません。（4枚セット 500円）

②新しい免許証は後日交付となります。

ご不明な点がございましたら**西都地区交通安全協会** **TEL 43-0294**までご連絡ください。

（文書取扱：生活環境課）

西都市木造住宅耐震化促進事業補助金

木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修を行う方に対し、その経費の一部を補助します。

◇西都市木造住宅耐震診断事業補助金について

1. 補助対象となる住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- 主たる用途が住宅
- 2階建て以下

2. 補助対象者

市内にある補助対象住宅の所有者で、市税等を滞納していない者

3. 調査方法

外壁や屋根の状態を外側から調査します。室内では間取り、壁の配置及び仕上げ、また、屋根裏や床下から壁の下地や筋かいの状況、基礎の状態を目視で調査しますので、内外装材をはがしたりすることはありません。

4. 診断方法

「一般診断法」

※大地震による住宅倒壊の可能性の有無について診断するものです。

※県に登録された木造住宅耐震診断士が行います。

5. 補助金の額（1件につき）

区分	耐震診断費用	補助金額
一般住宅（一戸建て）	60,000円	54,000円
共同住宅（長屋・アパート）	120,000円	108,000円

◇西都市木造住宅耐震改修事業補助金について

この事業における耐震改修とは、耐震診断の結果、大地震の際倒壊する可能性があるとして判定された住宅を、安全な構造となる建物にするため、耐震補強設計に基づいて行う補強工事です。

1. 補助対象となる住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- 主たる用途が住宅
- 2階建て以下
- 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満のもの
- 耐震補強設計により、上部構造評点が1.0以上になるもの

2. 補助対象者

市内にある補助対象住宅の所有者で、市税等を滞納していない者

3. 補助対象経費

補助対象住宅の耐震改修工事に要する費用

※増改築及びリフォームに要する費用は含みません。

4. 補助金の額

補助対象経費の3分の1の額（上限50万円）

5. 平成24年度の申請期間

申請締切：平成24年12月20日（木）

※平成25年2月28日（木）までに完了報告（実績報告）を出せる方

※両事業とも同じです。

（申請・お問い合わせ先：建築住宅課建築係 43-0379）

西都市地域特産品開発支援事業補助金 のお知らせ

本市の新しい魅力を発信するため、地域の特性を活かした特産品の開発事業及び販売促進事業を行う団体・個人に対して支援を行います。

◆ 補助対象となる事業

- ① 新たな地域特産品を開発する事業
- ② 既存の地域特産品を改良する事業
- ③ 地域特産品の販売促進事業 など。

◆ 補助対象者

市内に住所又は活動の拠点をもつ個人及び団体等。

◆ 補助対象経費

- ① 特産品の開発に必要な機械器具の購入または賃借に係る経費
- ② 商品のパッケージ、ラベル等の作成に要する経費
- ③ その他市長が必要と認めるもの

◆ 補助金の額

補助対象経費の2分の1以内とし、30万円を限度とします。

◆ 申請方法

申請書類等は西都市役所商工観光課雇用推進係でお渡しします。その際に補助事業の概要及び注意事項をご説明いたします。

◆ 申請受付期間及び場所

平成24年4月23日(月)～5月18日(金)

受付時間：土日祝日を除く平日の8時30分から17時15分まで。

※お手数ですが、商工観光課の窓口まで直接ご持参ください。

- ◆ この補助事業は、申請後、審査を行った上で補助金の交付の可否を決定します。よって申請された事業内容すべてに補助金が交付されるわけではありませんので、補助金が交付されなかった場合でも支障のない事業計画・収支計画を立てていただきますようお願いいたします。

その他、不明な点につきましては下記までお問い合わせください。

(問い合わせ先：商工観光課 雇用推進係 32-1000)

ピーチくらす（両親学級）

☆もうすぐパパやママになる皆さん、安心して元気な赤ちゃんを産み育てるために一緒に楽しく学びませんか？ マタニティーのお友達もできますよ♪

	日時	場所	内容
1回目	5月23日(水) 13:30～15:30	保健センター	☆ もっと知りたい母乳育児 (妊娠中の乳房のお手入れ・個別相談) ☆ おっぱい学級の見学に行ってみよう♪ (助産師さんが来られます)
2回目	6月1日(金) 13:30～15:30	保健センター	☆ 安心して出産・育児ができるためのお話 ☆ おなかの赤ちゃん和妈妈のためのバランスのよい食事 ～試食・個別相談もあります～
3回目	6月3日(日) 9:30～12:30	西都市児童館	☆ パパの妊婦擬似体験♪ ☆ チャレンジ、育児体験♪ (抱っこ、おむつ替え、お風呂入れ) ☆ ランチタイム♪

☆ 母子手帳・筆記用具をご持参ください。

☆ 6月3日(日)に参加の方は1組お米1合をご持参ください。

☆ 参加希望の方はお早めに健康管理課(☎43-1146)にご連絡下さい。定員、10組程度となります。

(参加希望者多数の場合、第1子の方を優先させていただきます。)

今回は出産予定日が平成24年7月～平成24年10月の方を対象にしております。

里帰り等の理由で早めに参加されたい方は、お気軽にご相談ください♪

(文書取扱 健康管理課 健康推進係)

ピヨピヨ学級（離乳食講座）

おっぱいやミルクしか飲めなかった赤ちゃんが、パパ・ママとほぼ同じものを食べるための練習…それが離乳食です。無理のないペースでお食事の楽しさを教えてあげましょう。

離乳食の進め方がわからない、どのくらいの量をあげていいかわからない、などのお悩みをお持ちの保護者の方、ぜひご参加ください♪

- ★ 日時：5月11日（金） 午前10:00～12:00（受付9時45分～）
 - ★ 場所：西都市児童館
 - ★ 対象：生後3か月～1歳3か月児及び保護者（定員15組）
 - ★ 内容：栄養士による離乳食のはなし、離乳食づくりの実演・離乳食の試食、保健・栄養の個別相談、身長・体重計測（希望者のみ）
 - ★持参する物：母子手帳、お子さんの飲み物
- 参加希望の方は5月7日（月）までに、健康管理課までお電話ください。
電話43-1146（直通）必ず、申し込みが必要です。
（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

初級パソコン講座 受講生募集

初心者を対象にしたパソコン入門講座を開催します。初めてパソコンに挑戦する方など、ぜひご参加ください。パソコンをお持ちでない方も受講できます。

日程：5月24日（木）～6月21日（木） 毎週木曜日 全5回

場所：西都市公民館 1階 展示室

時間：14時～16時まで

対象：18歳以上で市内にお住まいの方（初心者） 20名

※応募者多数の場合は抽選といたします。

内容：パソコンの基礎知識

備考：テキスト代として2,000円が必要です。

お申込みは、社会教育課へ電話でご連絡ください。

受付時間は平日の8時30分から17時までです。（祝日や土日は受付いたしません。）

申込締切は、5月8日（火）17時です。

（申込先：社会教育課 43-3479）

若いうちから介護予防！ いきいきと暮らすためのきっかけ講座

～古（いにしえ）の丘から始まる介護予防！ノルディックウォーキング～

★参加者募集★

老若男女問わず人気上昇中の”ノルディックウォーキング”をきっかけに、若い今のうちから介護予防について考え自主的な介護予防活動の実践に発展させたり、仕事を引退した後に地域人としていきいきと暮らすために自分にできることを考えたりする機会になることを目的に開催します。
青空のもと、みんなでレッツ！ノルディック！！

- 【日時】平成24年5月25日（金） 10時～14時
- 【場所】西都原運動公園 *全天候型対応
- 【内容】ノルディックウォーキングレクチャー・実際のウォーキング・昼食・講話

【参加費】500円（昼食代に使用します）

【講師】“健康推進カンパニー”（株）宮崎ヒューマンサービス

【その他】ボールの貸し出し有り 上履き持参

【参加対象・募集人数】55歳以上75歳以下ならどなたでも！10名

*応募者多数の場合は抽選により決定します。

*応募締め切り 5月15日（火）

【申し込み・問い合わせ先】

西都市社会福祉協議会 TEL 43-3160（担当：長友）

西都市地域包括支援センター TEL 41-0511（担当：八代）

（文書取扱：健康管理課介護保険係）

平成24年度西都高等職業訓練校 受講生募集のお知らせ

西都高等職業訓練校では以下の講座を開催します。受講を希望される方は以下にお問い合わせください。各講座とも募集人数に達しない場合、開講できないこともあります。なお、受講料は初日にお支払い下さい。（途中でやめられた場合、受講料は返金できません）

◇お問い合わせ先 西都高等職業訓練校 西都市大字三宅2215番地 TEL 0983-43-1087 FAX 0983-32-0006

【和 裁 科】

コース名	①浴衣縫製と着装 土曜日 6回 コース ②着物改良着（二部式・対丈・子供物）土曜日6回コース
訓練日	①②5/26・6/2・6/9・6/23・7/7・7/21（土曜日）
訓練時間	①②10時～16時 各コース合計30時間
受講料	①②各コース 12,000円
講師考	指導員・1級技能士・2級技能士 ①コースの材料が必要な方はご相談に応じます。 ②コースの方は改良したい着物をご持参下さい。
募集人員	①②各コース6名以上 申込対象者：中学生以上の方

【洋裁科・ステンシル科】

コース名	③洋裁科 初心者木曜日6回 コース ④洋裁科 初心者簡単リメイク土曜日6回コース ⑤ステンシル科 初心者土曜日6回コース
訓練日	③5/24・5/31・6/7・6/14・6/28・7/5（木曜日） ④⑤5/26・6/2・6/9・6/23・7/7・7/21（土曜日）
訓練時間	③④⑤10時～16時 各コース合計30時間
受講料	③8,000円 ④10,000円 ⑤12,000円 ※教材代は別途必要
講師	指導員・2級技能士・ステンシル師範
募集人員	③④⑤各コース6名以上 申込対象者：④⑤は中学生以上の方

<次ページに続く>

【パソコン科】

◇募集人員 各10名以上 ◇申込対象者：高校生以上の方

コース名	⑥MOSワード2010 基礎・応用・試験対策 20回 コース	⑦パソコン入門&インターネット・メール 10回 コース
訓練日	5/22～8/2 (火曜・木曜)	5/22～6/26 (火曜・木曜)
訓練時間	18時30分～21時30分 合計60時間	14時～17時 合計30時間
受講料	32,000円 (テキスト代含・・・試験問題集・受験料は別途必要)	16,000円 (テキスト代含)
備考	MOS試験は当校で受験できます。	初心者の方
コース名	⑧ブログ・HP作成 10回 コース	⑨MOSワード2010 試験対策 6回 コース
訓練日	6/28～8/2 (火曜・木曜)	5/26・6/2・6/9・6/23・7/7・7/21 (土曜日)
訓練時間	14時～17時 合計30時間	10時～16時 合計30時間
受講料	16,000円 (テキスト代含)	20,000円 (テキスト代含・・・試験問題集・受験料は別途必要)
備考	文字入力ができる方	基本操作ができる方。MOS試験は当校で受験できます。
講師	マイクロソフト認定トレーナー	マイクロソフト認定トレーナー

(文書取扱：商工観光課雇用推進係)

西都市出身の福岡在住者の情報を 募集しています

西都市では、福岡で活躍されている本市出身者に都市圏から見た「ふるさと西都」の将来像について、多角的な意見・情報等を提供していただくため、福岡市において「明日の西都を語る福岡会議」を毎年開催しています。この会議は、本市出身の福岡在住者で組織する「福岡西都会」の総会・懇親会とあわせて開催されるものです。

今年は、6月2日（土）に開催する予定ですが、より多くの方の参加をいただくため、本市出身の福岡在住者の情報を募集しています。市民の皆さまのご家族、ご親戚、お知り合い等で福岡在住の方がいらっしゃいましたら、下記まで情報をお寄せいただきますようお願いいたします。

なお、お寄せいただいた情報は、「福岡西都会」総会及び「明日の西都を語る福岡会議」のご案内のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

【情報提供先・お問い合わせ先】

福岡在住者の住所、氏名を郵便、電話、FAX、電子メールにてお寄せください。

〒881-8501 西都市役所総合政策課 企画政策係
TEL：43-0380 FAX：43-2067
Eメール：sogo@saito-city.jp

※福岡県内に限らず近辺（佐賀県、山口県）の方や、本市に縁のある方の情報でも結構です。

※「福岡西都会」総会等について西都市よりご連絡を差し上げることとなりますので、できる限りご本人のご了解を得ていただきますようお願いいたします。

（文書取扱：総合政策課）

身体からのメッセージをきいてみませんか 平成24年5月8日（火）は健康相談の日です

身長・体重	体脂肪	血圧測定
内臓脂肪レベル	筋肉量（足）	基礎代謝量
体内年齢	味噌汁の塩分濃度測定	



無料で検査を受けることができます

さ・ら・に、保健師・管理栄養士の分かりやすい保健指導も受けることができます。

塩分測定もスピーディーにチェックできます。

健康チェックをして、ご自分のからだの状態や食生活について一緒に見直してみませんか？健康づくりの方法や「こんな時には何に気をつけたらいいのかな？」「体調が気になる・・・」「眠れない・・・」「疲れが取れない」などからだやこころの健康に関する相談に私たち保健師・栄養士が応じます。

お気軽にご参加下さい。

時間：9時30分～11時30分

場所：西都市保健センター1階

※味噌汁の塩分濃度測定を希望される方は、朝飲まれた味噌汁の汁だけをさかずき半分程度お持ち下さい。

※こころの健康に関する相談等を希望される方は「個別相談」に応じています。事前にお申し込み下さい。

（お問い合わせ先：健康管理課健康推進係 43-1146）

高鍋年金事務所 出張年金相談

高鍋年金事務所の職員が「西都市役所」に来ますので、高鍋まで行かなくても、西都で老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談ができます。

相談日 5月17日(木) 次回は6月21日(木)です。

時間 午前10時から12時 午後1時から3時です。

(当日の窓口受付は8時30分からです)

場所 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約ができます。

予約先 高鍋年金事務所 Tel 0983-23-5111

予約方法 ○相談日の1カ月前から受付開始
(例:5/17の相談日の場合は、4/17から受付開始)

○電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。

○相談日にはできるだけ本人がおいでください。代理の方が来られる場合は、委任状・代理の方の身分証明書(運転免許証等)をご用意ください。

※ 相談日当日の受付でも相談は受けられますが、電話予約の方が優先となります。

(問い合わせ先:市民課年金係 Tel 43-1221)

～ 西都市青少年育成センター便り ～

あの子もこの子もみんなの子

を合い言葉に
みんなで守ろう地域の子
みんなで育てよう地域の子

まず

- 大人どうしあいさつを交わし、知り合いになり、遠慮のない話や相談ができる地域づくりに努めましょう
- あいさつや声かけなどにより、地域の子どもを知りましょう

その上で

- ◇ 子どもたちの様子をしっかりと見守り、良いことは褒め、悪いことはきちんと指導しましょう
- ◇ 地域の活動には親子一緒に参加しましょう
- ◇ 力を合わせて子どもたちの登・下校の安全確保に努力しましょう
- ◇ 不審な行動と思われる人を見たらすぐ、学校や警察に連絡しましょう

子どものことで悩みはありませんか。
気軽にお電話ください。
受付は火・水・木曜日
午後1時～午後4時 ☎43-1616(しんみにいろいろ)

文書取扱:社会教育課内 西都市青少年育成センター

消費生活あんしんだより 《2号》

◆催眠商法（ハイハイ商法）について

諸塚村にて、「宮崎市内で、定期的に食料品の販売をする事業を4月に始めるので、その宣伝」というふれこみで、日用雑貨品等を無料配布し、人を集める事業者の情報がありました。被害は現在のところ、確認されておりません。しかしながら、配布されていたチラシの会社名、電話番号は実在するものではなく、おそらく催眠商法（ハイハイ商法）であると考えられます。

『無料の日用雑貨商品を配布する業者には気をつける』、『勧誘されてもその場で契約することなく、家族や周囲の人と相談する』など、注意しましょう。

<催眠商法とは>

民家や特設会場などに人を集め、日用雑貨用品等を無料で配布し、集まった消費者を興奮状態にした後、高額な商品売りつける方法です。参加者の気分を高揚させるために無料配布物等を配る際に、希望者に「はい。はい。」と大声で手を上げさせることから、ハイハイ商法とも呼ばれています。

●なお、お困りのことがあったら、生活環境課または宮崎県消費生活センターへ連絡してください。

西都市役所生活環境課Tel 43-3485

宮崎県消費生活センターTel (0985) 25-0999

(文書取扱：生活環境課)

平成24年4月号〈発行〉西都警察署

◆西都警察署ニュース◆

～ 減らそう交通事故 ～

春の全国交通安全運動の実施4月6日（金）～4月15日（日）まで
ストップ！脇見 ぼんやり運転

☆交通事故が多発！

管内で交通事故が多発しています。

事故の特徴

場所	交差点及びその付近～約56%
類型	追突や出会い頭 ～約63%
原因	脇見や考え事など ～約63%
年代	65歳以上の高齢者～約26%

○自転車と車の事故が増えています！

自転車安全利用五則を守りましょう。

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外。
- ②車道は左側を通行。
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行。
- ④安全ルールを守る。
- ⑤子どもはヘルメットを着用。

○3月末の交通事故発生状況

人身事故～54件（+15）死者～0名（±0）負傷者～61名（+17）

○交番・駐在所別発生状況

妻 27・蘭元 9・穂北 3・銀鏡 2・下三財 5・上三財 0
都於郡 6・三納 2・村所 0

(文書取扱：生活環境課)

図書館だより 5月号 西都市立図書館(43-0584)

5月の休館：1・7・14・16・21・28日

●4月22日(日)『子ども読書の日イベント』を開催します

毎年4月23日は子ども読書の日です。
今年の『子ども読書の日イベント』は4月22日(日)に開催します。参加は無料です。どうぞ図書館へお越しください。

◎読み聞かせ会

10:30～11:30

大型絵本や紙芝居によるたのしい読み聞かせ会を行います。

◎映画会

14:00～16:00

子ども向け映画を上映いたします。

14:00～『たまごにいちちゃん』

14:40～『10ぴきのかえる』

15:30～『まめうしくん』

●新着図書のご案内

【 児童 】 ☆は絵本です

☆まわるおすし (長谷川義史)

☆中をそうぞうしてみよ (佐藤雅彦)

☆かにのしょうばい (山口マオ)

◎かずの冒険 空編 ー自然の中でかず・かたち遊びー (香川元太郎)

◎省エネの大研究 ー何ができる? どうすればいい?ー (山川文子)

◎技術者という生き方 (上山明博)

【 中高生YA 】

◎15歳から学ぶ「陽転思考」のきほん (和田裕美)

◎気分上々 (森 絵都)

◎はるかなるアフガニスタン (アンドリュー・クレメンツ)

【 一般 】

◎誰が、なぜ? 加来耕三のまさかの日本史 (加来耕三)

◎美顔・美ボディ美容お灸 (せんねん灸お灸ルーム)

◎降霊会の夜 (浅田次郎)

◎杉下右京の冒険 (碓 卯人)

◎まさき君のピアノ ー自閉症の少年が避難所で起こした小さな奇跡ー (橋本安代)

上記以外にも新刊が毎週入荷しています。
予約もできますので職員にお声かけください。

(文書取扱：社会教育課図書館係)